

日 付	令和7年7月14日
担当所属	教育庁総務課教育企画室
担当者名	働き方改革推進監 久保寺利仁
連絡先	055-223-1750 (内線 8021)

令和7年度 第1回山梨県公立学校働き方改革推進委員会の開催について

○山梨県公立学校働き方改革推進委員会について

・教員が子供と向き合う時間を確保できるよう、「山梨県公立学校働き方改革取組方針」に基づく取組を検討・推進するため、山梨県公立学校働き方改革推進委員会を開催。

・外部関係団体（※）及び県教育委員会事務局の委員9名で構成

（※）外部関係団体：市町村教育委員会連合会、県公立小中学校長会、県高等学校長協会、
県公立小中学校教頭会、県高等学校教頭・副校長会、県事務主幹・事務幹会議、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会

○令和7年度 第1回山梨県公立学校働き方改革推進委員会

1 日時：令和7年7月18日（金）午後2時～4時

2 場所：県庁防災新館3階 教育委員会室

3 議事（案）

（1）「山梨県公立学校働き方改革推進委員会」について

（2）「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に掲げられた数値目標の令和6年度の状況について

（3）学校の働き方改革に関する国・県の主な動き

（4）令和7年度の主な取組

1 本年度力を入れていく取組について

①「山梨県公立学校働き方改革取組方針」に基づく取組

②「学校現場への文書半減プロジェクト」について

③「働き方改革モデル校事業」について

④「学校の働き方改革フォーラム」について

2 その他の取組について

（5）意見交換

「取組方針の実効性を高めるためには、どうしたらよいか。」

（6）その他

【参考】これまでの主な経緯

- ・平成28年11月 教員の多忙化対策検討委員会を設置
- ・平成29年3月 教員の多忙化改善に向けた取組方針を策定
- ・令和2年3月 山梨県立学校の在校等時間の上限等に関する方針を策定
- ・令和3年3月 山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針を策定
- ・令和7年3月 山梨県公立学校働き方改革取組方針を策定